

(メール送付)
事務連絡
令和元年11月28日

指定障害福祉サービス事業所等
設置法人代表者様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局障がい福祉課長
〔公印省略〕

「就労パスポート」の作成について

平素から、障がい福祉施策の推進に格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般、厚生労働省障害者雇用対策課において、障がい者本人の障がい理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の障がい理解や就職後の職場定着支援を促すため、「就労パスポート」を作成し、活用の手引き及びガイドライン（支援機関向け・事業主向け）を作成したとの連絡がありましたので、お知らせします。

障がい者本人の特徴や希望する配慮について整理し、支援機関や職場と必要な支援について話し合う際に活用できる情報共有ツールですので、ご承知ください。

「就労パスポート」の様式等は下記URLからダウンロードが可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaihakoyou/06d_00003.html

※ 事業主向けガイドラインは添付していませんので、ダウンロードをお願いします。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 障がい福祉課障がい支援係 菊地 TEL 089-912-2424 FAX 089-931-8187
--